

「働きやすい職場認証制度」 認証取得によるインセンティブ

現在実施しているインセンティブ

1. ハローワーク（厚生労働省）

- 求人票へ認証マークを表示し、働きやすい職場であることを求職者へ見える化
- ハローワークインターネットサービスにおいて、「働きやすい職場認証制度」と検索することによる認証事業者の求人検索
- 認証事業所が取り組んでいる働き方改革の取組等を求職者にわかりやすく発信するための求人票作成支援

等

2. 求人サイト等（認定推進機関*）

求人サイト

- 求人サイト上で本認証取得事業者の特集ページを掲載
- 本認証取得事業者に絞った検索への対応
- 特別価格による求人掲載

損害保険

- 労災上乗せ保険の保険料の割引

設備改修工事

- 水廻り関連改修や設備改修工事の料金割引

等

*：働きやすい職場認証制度の周知広報、助言指導その他の必要な業務を実施する機関。認証実施団体の日本海事協会が国土交通省と協議の上、認定。

今後実施予定のインセンティブ

3. 監査（国土交通省）

- 「二つ星」・「三つ星」の認証事業者のうち対面による審査を行った営業所については、長期間、監査を実施していないことを端緒とした監査の対象から除外することができる規定を整備

4. 表彰制度（日本海事協会）

- 長期間認証を継続して取得している事業者を対象に、優良事業者表彰制度の創設を検討中

（参考）令和4年度までの認証事業者を対象としたインセンティブ

5. 令和4年度2次補正の補助金（国土交通省）

バス・タクシー関係

- **二種免許取得支援**
予算の範囲内で本認証制度取得事業者を優遇

トラック関係

- **テールゲートリフター導入支援**
申請件数が予算額を超えて抽選を実施する場合、本認証制度取得事業者等を優遇
- **予約受付システム等支援及び大型等免許取得支援**
本認証制度取得事業者等が申請対象（予定）

※今後、更に追加予定